

⑥ 事故防止コンクールについてご紹介

事故防止コンクールとは

- ① 地区安全運転管理者会（以下「地区会」といいます。）に加入している「安全運転管理者選任事業所」が地区会を単位として、毎年9月1日から11月30日までの3か月間、無事故を競うコンクールです。
- ② 無事故を競うことにより、事業所の自主的な安全運転管理業務の促進が図られ、もって、安全運転意識の普及啓発と交通事故の防止につながります。

コンクールに参加すると

- ③ 無事故を競うためには、「良好な安全運転管理」と「安全運転意識の向上・持続」が必要です。期間中、特に意識していただくこと、期間後も継続していただくことで交通事故リスクの低減につながります。
- ④ その結果、無事故及び成績優秀であった地区会を表彰しています。
また、無事故であった事業所には、神奈川県安全運転管理者会連合会会長から「無事故事業所顕彰」と神奈川県警察と連合会連名の「無事故事業所ステッカー」が贈られます。

令和6年ポスター



令和6年参加車両ステッカー



無事故事業所顕彰



無事故事業所ステッカー



参加した結果は

- ⑤ 会員事業所には、地区会を介して、連合会が作成した教養資料、県交通安全対策協議会や県警察等から出された交通安全情報などが随時提供されています。そして、令和6年9月1日から11月30日までの3か月間の結果は、下表のとおりとなっています。

未加入事業所 (11,352事業所)		地区会加入事業所 (6,819事業所)		安全運転管理者選任事業所 (18,171事業所)	
件数	一事業所当たり の事故率	件数	一事業所当たり の事故率	件数	一事業所当たり の事故率
234	2.061%	49	0.719%	283	1.557%

一事業所当たりの事故率について、未加入事業所と地区会加入事業所で1.342ポイントの差が出ています。（このデータは県警察からご提供いただいた数値です。）

安全運転管理者会に加入して「事故防止コンクール」に参加してみませんか？

事業所の交通事故リスクの低減が期待できます

